

## 20秋年末闘争 中央行動

# コロナ禍で収入減・解雇はさせない！ 港湾の体制的「合理化」反対！認可料金復活！ 港湾労働者の生活を向上させよう！



全国港湾と港運同盟は、十一月十八日(水)から十九日(木)にかけて「二〇秋年末闘争中央行動」を取り組んだ。  
 取り組みは、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消防庁への行政交渉、日本貿易会、外国船舶協会へのユーザー要請と政党への要請行動を行った。  
 この行動には、全国港湾常任中央執行委員と港運同盟四役を中心に喫緊の課題となった関係地区代表を招聘し、合わせて二十五名が参加した。

### 年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認


2020年(令和2年)12月31日から2021年(令和3年)1月4日(但し、1月1日は除く)の間の例外荷役について下記の通り実施する。

記


1. 当該4日間を「年末年始休日」とする。  
但し、時間外算定基礎分母は現行通りとする。
2. 「日中荷役とする。」の原則は、徹底し順守する。  
但し、1月4日については取り切り船に限り原則18時迄とする。  
なお、詳細については必要な地区(港)労使で対応する。
3. 1月4日の平日化については継続協議とする。
4. 出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
5. 例外荷役は、本船作業及びその作業に係わる倉庫・物流倉庫に限定する。  
ただし、ライフライン関連など緊急貨物に係る作業については、地区(港)労使でその取扱いについて協議し決定した上で実施することが出来る。

以上

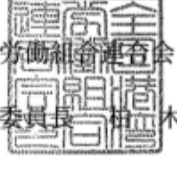
2020年(令和2年)11月18日



一般社団法人 日本港運協会  
 労使政策委員会  
 委員長 山口 誠



全国港湾労働組合連合会  
 中央執行委員長 橋本 公廣



全日本港湾運輸労働組合同盟  
 会長 吉正 博

## 年末年始荷役の実施を確認

十一月十八日(水)十三時三十分より労使政策委員会が開催され、日港協から年末年始特別例外荷役の要請があった、二〇年度の申請に付いては、十月二

十一月十八日(水)十三時三十分より労使政策委員会が開催され、日港協から年末年始特別例外荷役の要請があった、二〇年度の申請に付いては、十月二

十九日の労使政策委員会で提案され、十一月十二日の第四回中央執行委員会で協

議・検討を行い、日港協から年末年始特別例外荷役の実施について協議し決定した上で実施することが出来る。

今年の秋年末闘争中央行動は、コロナ禍の状況により参加者人数を絞り、定期大会で問題提起のあった課題を具体的に提起すべく関係地区の代表を招聘することが中央執行委員会で確認されたことから、全国港湾

十一月四日(水)十三時三十分より労使政策委員会が開催され、日港協から年末年始特別例外荷役の要請があった、二〇年度の申請に付いては、十月二

十九日の労使政策委員会で提案され、十一月十二日の第四回中央執行委員会で協

議・検討を行い、日港協から年末年始特別例外荷役の実施について協議し決定した上で実施することが出来る。

十分から国土交通省、同日十五時三十分から厚生労働省に対して事前にレクチャーを行った。  
 行動の第一日は、十八日(水)十三時に国土交通省前に集合して行動に先立ち、意思統一集会が開催された。  
 集会では、主催者を代表し全国港湾柏木委員長から中央行動に際してのたたかう決意表明を受け、参加者全員が交渉場所の国土交通省会議室に入った。  
 第二目の十九日(木)は、参加者を振り分け十三時三十分から経済産業省に交渉については、コロナ禍の現状を鑑み、交渉場所を移動せず、国土交通省会議室で行うとして、十三時三十分から十五時三十分まで、十五時三十分から消防庁、外国船舶協会に五名が各々申し入れ、要請を行った。  
 また、政党要請については、日程など訪問先に合わせて二組組織四役を中心に調整して取り組むこととなり、港運同盟の協力要請と政策への意見交換会の開催を申し入れることとした。

日本学術会議が次期会員に推薦した一〇五名のうち、六名の任命を菅首相が拒否したことに対して、学者や野党が政府を批判している。これまでも政府は、推薦された人の任命は形式的で首相は拒否しないと国会で答弁してきた経緯がある。そのルールに反したことが問題となっている▼なぜ任命を拒否したのだろうか▼日本学術会議では「優れた研究・業績がある人」を推薦することになっている。首相は専門家ではないのだから、その人の研究や業績が優れているかを判断できない。政府は説明責任を果たしていないが、研究や業績ではなく、推薦された人の思想傾向などを嫌ったためとみられている。任命を拒否された六名は、二〇一五年に与党が強行採決した安保関連法(戦争法)に反対するなど、政府が進める危険な政策を批判してきた人達だ。そういう学者が狙い撃ちされたといわれる▼日本学術会議は内閣総理大臣が管轄し、国費で運営されるが、政府から独立して職務を行う「特別の機関」だ。政府の意見が常に正しいわけではないし、少数意見を含めて批判や反対の声を聞き、少しでもいい政策を作るのが政府の役割であり、それが国民の利益になる。気にいらぬ学者を排除する姿勢は民主主義とは言えない。

